原議保存期間	20年（令和29年３月31日まで）
有効期間	一種（令和29年３月31日まで）

各管区警察局広域調整担当部長
警視庁生活安全部長
警視庁交通部長　殿
各道府県警察（方面）本部長
（参考送付先）
警察大学校生活安全教養部長
警察大学校交通教養部長

警察庁丁生企発第600号、丁交企発第205号
丁交指発第172号、丁運発第231号
令和８年９月30日
警察庁生活安全局生活安全企画課長
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局交通指導課長
警察庁交通局運転免許課長

警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令等について（通達）

警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和８年内閣府令第85号。以下「改正府令」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則（令和８年国家公安委員会規則第21号。以下「改正規則」という。）が、別添のとおり本日公布され、本年10月１日から施行されることとなった。

今回の改正の内容は下記のとおりであるので、各都道府県警察にあっては、これを踏まえ、その適切な運用を図られたい。

記

１　改正内容

以下に掲げる資格者証や申請書（以下「資格者証等」という。）において、申請に係る者等の本籍（外国人にあっては住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等をいう。以下同じ。）に関する情報（以下「本籍地情報」という。）を記載する欄が設けられている。

他方で、これらの資格者証等の申請時には住民票の写し（住民基本台帳法第７条第５号に掲げる事項（外国人にあっては国籍等）を記載したものに限る。以下同じ。）の添付等が求められているところであり、本籍地情報は住民票の写し等で確認可能であることから、資格者証等から本籍地情報を記載する欄を削除することとする。

○　警備員指導教育責任者資格者証（警備業法施行規則（昭和58年総理府令第１号）別記様式第12号）
○　警備員指導教育責任者資格者証又は機械警備業務管理者資格者証の交付申請書（同規則別記様式第13号）
○　警備員指導教育責任者資格者証又は機械警備業務管理者資格者証の書換え申請書（同規則別記様式第14号）
○　警備員指導教育責任者資格者証又は機械警備業務管理者資格者証の再交付申請書（同規則別記様式第15号）

○　機械警備業務管理者資格者証（同規則別記様式第20号）
○　警備員指導教育責任者講習又は機械警備業務管理者講習の受講申込書（警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第２号）別記様式第１号
○　警備員指導教育責任者講習修了証明書（同規則別記様式第２号）
○　警備員指導教育責任者講習修了証明書又は機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付申請書（同規則別記様式第３号）
○　機械警備業務管理者講習修了証明書（同規則別記様式第５号）
○　技能検定員審査又は教習指導員審査の審査申請書（技能検定員審査等に関する規則（平成６年国家公安委員会規則第３号）別記様式第１号）
○　技能検定員審査合格証明書及び教習指導員審査合格証明書の再交付申請書（同規則別記様式第３号）
○　技能検定員資格者証又は教習指導員資格者証の交付申請書（同規則別記様式第４号）
○　技能検定員資格者証又は教習指導員資格者証の再交付又は書換え申請書（同規則別記様式第６号）
○　駐車監視員資格者講習の受講申込書（確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第７条第１項第１号）
○　駐車監視員資格者講習修了証明書（認定書）の再交付申請書（同規則第９条第２項第１号（同規則第10条第５項において準用する場合を含む。））
○　駐車監視員資格者講習と同等以上の技能と知識を有する者と認める者として認定を受ける場合の認定申請書（同規則第10条第２項）
○　駐車監視員資格者証の交付申請書（同規則第11条第１項）
○　駐車監視員資格者証の書換え交付申請書（同規則第13条第１項）
○　駐車監視員資格者証の再交付申請書（同条第２項）
○　審査申請書（警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則別記様式）
○　検定申請書（同規則別記様式第１号）
○　成績証明書書換え申請書（同規則別記様式第４号）
○　成績証明書再交付申請書（同規則別記様式第５号）
○　合格証明書交付申請書（同規則別記様式第７号）
○　合格証明書書換え申請書（同規則別記様式第８号）
○　合格証明書再交付申請書（同規則別記様式第９号）

２　留意事項

本改正により、資格者証等の様式等が改正されるところ、改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、改正後の様式によるも

のとみなすこととし（改正府令附則第２条第１項及び改正規則附則第２条第１項）、旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することが可能である（改正府令附則第２条第２項及び改正規則附則第２条第２項）。

旧様式を使用する場合には、本籍地情報を記載する欄を二重線で削除するなど、所要の修正を加えて使用すること。

栄養士法施行令等の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

令和八年九月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第三百十九号

栄養士法施行令等の一部を改正する政令

内閣は、栄養士法（昭和二十二年法律第二百四十五号）第七条、保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第十六条及び薬剤師法（昭和三十五年法律第百四十六号）第十条の規定に基づき、この政令を制定する。

（栄養士法施行令の一部改正）

第一条　栄養士法施行令（昭和二十八年政令第二百三十一号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項に次のただし書を加える。

ただし、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）第六条第一項の規定により当該申請書の提出を同項に規定する電子情報処理組織（次項ただし書において「電子情報処理組織」という。）を使用して行うときは、都道府県知事を経由することを要しない。

第一条第三項に次のただし書を加える。

ただし、前項ただし書の規定により申請書の提出を電子情報処理組織を使用して行つたときは、当該申請書に係る管理栄養士免許証の交付は都道府県知事を経由することを要しない。

（保健師助産師看護師法施行令の一部改正）

第二条　保健師助産師看護師法施行令（昭和二十八年政令第三百八十六号）の一部を次のように改正する。

第一条中「平成十四年法律第百五十一号」の下に「。以下「情報通信技術活用法」という。」を、「電子情報処理組織」の下に「（以下「電子情報処理組織」という。）」を加える。

第三条第四項中「申請をする」を「規定による申請をする場合」に改め、同条第五項中「までの」の下に「規定による」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該准看護師が情報通信技術活用法第六条第一項の規定により第三項の規定による申請を電子情報処理組織を使用して行うときは、当該就業地の都道府県知事を経由することを要しない。

第四条第一項中「保健師籍」を「保健師、助産師又は看護師は、保健師籍」に、「申請するには」を「申請するときは」に改め、同条第二項中「准看護師籍」を「准看護師は、准看護師籍」に、「申請するには」を「申請するときは」に改め、同条第三項中「前二項の」の下に「規定による」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該准看護師が情報通信技術活用法第六条第一項の規定により前項の規定による申請を電子情報処理組織を使用して行うときは、当該就業地の都道府県知事を経由することを要しない。

第五条第二項中「前項の」の下に「規定による」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該死亡し、又は失踪の宣告を受けた准看護師に係る同項の届出義務者が情報通信技術活用法第六条第一項の規定により前項の規定による申請を電子情報処理組織を使用して行うときは、当該就業地の都道府県知事を経由することを要しない。

（薬剤師法施行令の一部改正）

第三条　薬剤師法施行令（昭和三十六年政令第十三号）の一部を次のように改正する。

第一条中「平成十四年法律第百五十一号」の下に「。以下「情報通信技術活用法」という。」を加え、「第六条第二項ただし書及び第十条第三項ただし書において」を「以下」に改める。

第三条に次のただし書を加える。

ただし、情報通信技術活用法第六条第一項の規定により当該申請書の提出を電子情報処理組織を使用して行うときは、都道府県知事を経由することを要しない。

第六条第二項ただし書及び第十条第三項ただし書中「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」を「情報通信技術活用法」に改める。

附　則

この政令は、令和八年十月一日から施行する。

厚生労働大臣　上野賢一郎

内閣総理大臣　高市　早苗

健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令をここに公布する。

御　名　御　璽

令和八年九月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第三百二十号

健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令

内閣は、健康保険法等の一部を改正する法律（令和八年法律第三十一号）附則第一条第四号の規定に基づき、この政令を制定する。

健康保険法等の一部を改正する法律附則第一条第四号に掲げる規定の施行期日は、令和九年三月一日とする。

厚生労働大臣　上野賢一郎

内閣総理大臣　高市　早苗

内閣総理大臣　高市　早苗

府　令

○内閣府令第八十五号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第五十五条の規定に基づき、警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和八年九月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗

警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令

警備業法施行規則（昭和五十八年総理府令第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前

別記様式第１３号（第４２条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　資格者証交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　資格者証交付公安委員会		※　資格者証の番号	

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証交付申請書

警備業法施行規則　第４２条第１項
第６３条第１項において準用する同令第４２条第１項　の規定により　警備員指導
機械警備業

教育責任者
務管理者　資格者証の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所								
	電話　（　）　－　番							
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
	１	２	３	４	５			
講習	講習を行った公安委員会の名称					公安委員会		
	修了証明書の番号							
	修了証明書の交付年月日					年	月	日

（警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けようとする場合）

受けようとする警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「講習」欄の記載は、警備員指導教育責任者講習又は機械警備業務管理者講習の課程を修了した者のみ行うこと。
４　「受けようとする警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１２号（第４１条関係）

第　　号

警備員指導教育責任者資格者証

警備業務の区分

氏　名

年　月　日生

警備業法第２２条第１項に規定する警備員指導教育責任者としての資格を有する者であることを証する。

年　月　日

公安委員会　印

備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２　中央部に日章の地模様を入れる。

別記様式第１３号（第４２条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　資格者証交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　資格者証交付公安委員会		※　資格者証の番号	

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証交付申請書

警備業法施行規則　第４２条第１項
第６３条第１項において準用する同令第４２条第１項　の規定により　警備員指導
機械警備業

教育責任者
務管理者　資格者証の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所								
	電話　（　）　－　番							
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
	１	２	３	４	５			
本籍又は国籍						※		
講習	講習を行った公安委員会の名称					公安委員会		
	修了証明書の番号							
	修了証明書の交付年月日					年	月	日

（警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けようとする場合）

受けようとする警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「講習」欄の記載は、警備員指導教育責任者講習又は機械警備業務管理者講習の課程を修了した者のみ行うこと。
４　「受けようとする警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１２号（第４１条関係）

第　　号

警備員指導教育責任者資格者証

警備業務の区分

本　籍

氏　名

年　月　日生

警備業法第２２条第１項に規定する警備員指導教育責任者としての資格を有する者であることを証する。

年　月　日

公安委員会　印

備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２　中央部に日章の地模様を入れる。

別記様式第１５号（第４３条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　種別		※　資格者証交付公安委員会	
※　再交付年月日	年　月　日		

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証再交付申請書

警備業法　第２２条第６項
第４２条第３項において準用する同法第２２条第６項　の規定により　警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者

資格者証の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名	
住　所	電話　（　）　－　番
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
警備員指導教育責任者 機械警備業務管理者　資格者証の番号	
再交付を申請する事由	

（警備員指導教育責任者資格者証の再交付の場合）

警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
４　「警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１４号（第４３条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　種別		※　資格者証交付公安委員会	
※　書換え年月日	年　月　日		

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証書換え申請書

警備業法　第２２条第５項
第４２条第３項において準用する同法第２２条第５項　の規定により　警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者

資格者証の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名	
住　所	電話　（　）　－　番
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
警備員指導教育責任者 機械警備業務管理者　資格者証の番号	
書換えを申請する事由	

（警備員指導教育責任者資格者証の書換えの場合）

警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「書換えを申請する事由」欄には、変更事項が明確に分かるように新旧の別を記載すること。
４　「警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１５号（第４３条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　種別		※　資格者証交付公安委員会	
※　再交付年月日	年　月　日		

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証再交付申請書

警備業法　第２２条第６項
第４２条第３項において準用する同法第２２条第６項　の規定により　警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者

資格者証の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名	
住　所	電話　（　）　－　番
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
本籍又は国籍	
警備員指導教育責任者 機械警備業務管理者　資格者証の番号	
再交付を申請する事由	

（警備員指導教育責任者資格者証の再交付の場合）

警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
４　「警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１４号（第４３条、第６３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格	１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者		
※　種別		※　資格者証交付公安委員会	
※　書換え年月日	年　月　日		

警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者　資格者証書換え申請書

警備業法　第２２条第５項
第４２条第３項において準用する同法第２２条第５項　の規定により　警備員指導教育責任者
機械警備業務管理者

資格者証の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名	
住　所	電話　（　）　－　番
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
本籍又は国籍	※
警備員指導教育責任者 機械警備業務管理者　資格者証の番号	
書換えを申請する事由	

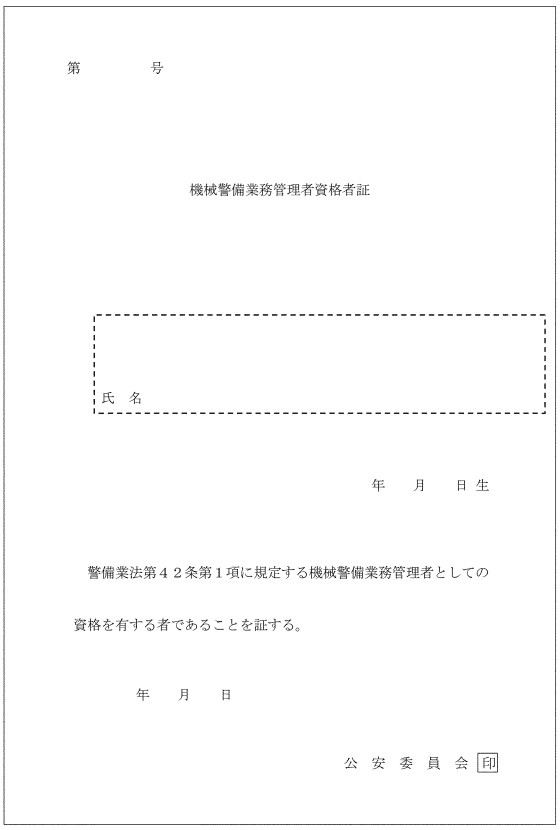
（警備員指導教育責任者資格者証の書換えの場合）

警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「書換えを申請する事由」欄には、変更事項が明確に分かるように新旧の別を記載すること。
４　「警備員指導教育責任者資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

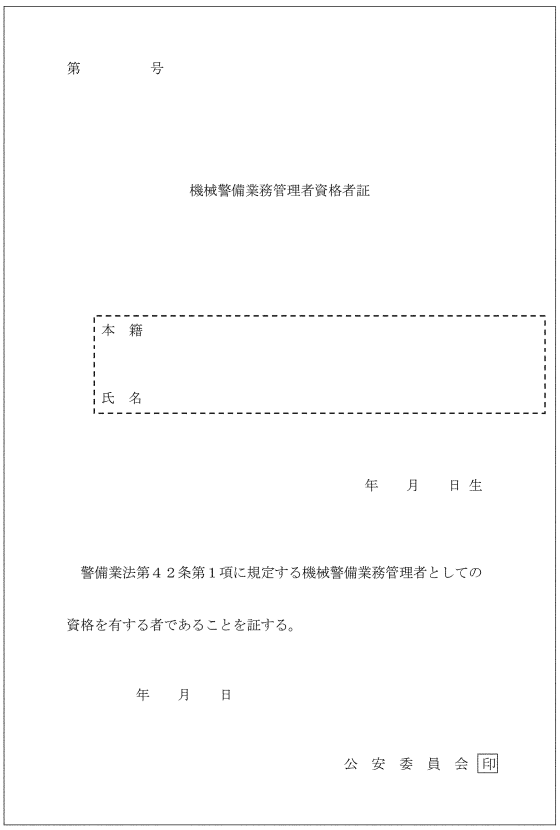
備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第２０号（第６２条関係）



備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２　中央部に日章の地模様を入れる。

別記様式第２０号（第６２条関係）



備考
１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。
２　中央部に日章の地模様を入れる。

附　則

（施行期日）

第一条　この府令は、令和八年十月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この府令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、当分の間、この府令による改正後の様式によるものとみなす。

２　旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

○内閣府令第八十六号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）及び関係法律の規定に基づき、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和八年九月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗

銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令

（銀行法施行規則の一部改正）

第一条　銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
別紙様式第１号（第18条第１項関係） （日本産業規格Ａ４） 中間業務報告書 第　期中（　年　月　日から 　年　月　日まで） 株式会社　銀行 年　月　日 金融庁長官　殿 住　所 株式会社 代表取締役　氏　名　銀行	**別紙様式第１号**（第18条第１項関係） （日本産業規格Ａ４） 中間業務報告書 第　期中（　年　月　日から 　年　月　日まで） 株式会社　銀行 年　月　日 金融庁長官　殿 住　所 株式会社 代表取締役　氏　名　銀行

附　則

（施行期日）

1　この省令は、令和八年十月一日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行の際現にある第八条の規定による改正前の自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、同条の規定による改正後の自衛官等に対する療養の給付等に関する省令の様式によるものとみなす。

3　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

［裏面　略］

別紙様式第十一（第十八条関係）（表面）

自衛官限度額適用・標準負担額減額認定証

本証は、予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒についても、共通して使用できる。

年　月　日交付

自衛官診療証記号番号		
所属・階級		
氏名（生年月日）	（　年　月　日生）	男女
住所		
発効年月日	年　月　日	
有効期限	年　月　日	
適用区分		
長期入院該当	年　月　日　発行者官職印	
発行者	部隊名等	
	所在地	
	機関名	
	官職印	

マイナ保険証（※）を利用すれば、事前の手続なく、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

※　電子資格確認に利用される個人番号カードをいいます。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

［同上］

別紙様式第十一（第十八条関係）（表面）

自衛官限度額適用・標準負担額減額認定証

本証は、自衛官候補生、予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒についても、共通して使用できる。

年　月　日交付

自衛官診療証記号番号		
所属・階級		
氏名（生年月日）	（　年　月　日生）	男女
住所		
発効年月日	年　月　日	
有効期限	年　月　日	
適用区分		
長期入院該当	年　月　日　発行者官職印	
発行者	部隊名等	
	所在地	
	機関名	
	官職印	

マイナ保険証（※）を利用すれば、事前の手続なく、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

※　電子資格確認に利用される個人番号カードをいいます。

規　則

○国家公安委員会規則第二十一号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第五十一条の十三第一項第一号イ及びロ、第五十一条の十四、第九十九条の二第四項第一号イ及び第六項（同法第九十九条の三第五項において準用する場合を含む。）並びに同条第四項第一号イ、警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第二十二条第二項第一号、第二十三条第六項及び第四十二条第二項第一号並びに警備業法の一部を改正する法律（平成十六年法律第五十号）附則第五条の規定に基づき、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月三十日

国家公安委員会委員長　**葉梨**　康弘

警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則

（警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則の一部改正）

第一条　警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別記様式第２号（第７条関係）

第　　号

交付　　年　　月　　日

警備員指導教育責任者講習修了証明書

氏　名

年　　月　　日生

受講した講習に係る警備業務の区分

受講期間

年　　月　　日から　　月　　日まで

上記の者は、警備業法第２２条第２項第１号の警備員指導教育責任者講習を受け、その課程を修了した者であることを証する。

公　安　委　員　会　印

備考
１　用紙は、洋紙とする。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１号（第４条、第１３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格　１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者			
※　修了証明書交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　修了証明書交付公安委員会		※　修了証明書の番号	

警備員指導教育責任者講習
機械警備業務管理者講習　受講申込書

年　　月　　日

公安委員会　殿

申込人の氏名

申込人	（フリガナ） 氏　名		
	住　所	電話　（　　）　－　　番	
	生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 １　２　３　４　５	
受講希望期間		年　月　日から　月　日まで	
実施	※受講期間		６か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼ること。
	※受講場所		
	※考査の結果	合　・　否	

撮影　年　月　日

（警備員指導教育責任者講習の受講を申請する場合）

受講を希望する講習に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号
既に取得している資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「受講を希望する講習に係る警備業務の区分」欄及び「既に取得している資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

改正前

別記様式第２号（第７条関係）

第　　号

交付　　年　　月　　日

警備員指導教育責任者講習修了証明書

本　籍

氏　名

年　　月　　日生

受講した講習に係る警備業務の区分

受講期間

年　　月　　日から　　月　　日まで

上記の者は、警備業法第２２条第２項第１号の警備員指導教育責任者講習を受け、その課程を修了した者であることを証する。

公　安　委　員　会　印

備考
１　用紙は、洋紙とする。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第１号（第４条、第１３条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　資格　１．警備員指導教育責任者　２．機械警備業務管理者			
※　修了証明書交付年月日	年　月　日	※　種別	
※　修了証明書交付公安委員会		※　修了証明書の番号	

警備員指導教育責任者講習
機械警備業務管理者講習　受講申込書

年　　月　　日

公安委員会　殿

申込人の氏名

申込人	（フリガナ） 氏　名		
	住　所	電話　（　　）　－　　番	
	生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 １　２　３　４　５	
	本籍又は国籍		※
受講希望期間		年　月　日から　月　日まで	
実施	※受講期間		６か月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真を貼ること。
	※受講場所		
	※考査の結果	合　・　否	

撮影　年　月　日

（警備員指導教育責任者講習の受講を申請する場合）

受講を希望する講習に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号
既に取得している資格者証に係る警備業務の区分	１号　２号　３号　４号

記載要領
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「受講を希望する講習に係る警備業務の区分」欄及び「既に取得している資格者証に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

備考
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第５号（第１２条関係）

第　　号

交付　　年　　月　　日

機械警備業務管理者講習修了証明書

氏　名

年　　月　　日生

受講期間

年　　月　　日から　　月　　日まで

上記の者は、警備業法第４２条第２項第１号の機械警備業務管理者講習を受け、その課程を修了した者であることを証する。

公　安　委　員　会　印

備考
１　用紙は、洋紙とする。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第３号（第７条、第１２条関係）

※	受理警察署	署															
※	受理番号					※	受理年月日			年		月		日			
※	再交付年月日			年		月		日									

警備員指導教育責任者講習
機械警備業務管理者講習　修了証明書再交付申請書

年　　月　　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | |

（技能検定員審査等に関する規則の一部改正）

第二条　技能検定員審査等に関する規則（平成六年国家公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前

別記様式第３号（第５条及び第13条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※再発行年月日	年　月　日

技能検定員審査合格証明書
教習指導員審査合格証明書再交付申請書

技能検定員審査等に関する規則第５条第２項（第13条第２項において準用する場合を含む。）の規定により、技能検定員審査合格証明書
教習指導員審査合格証明書の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
証明書	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
	審査年月日	年　月　日
再交付申請の事由		
（亡失又は滅失の状況）		

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第１号（第３条及び第11条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	

技能検定員
教習指導員審査申請書　　年　月　日

公安委員会　殿

技能検定員教習指導員審査の種類		大型・中型・準中型・普通・大特・大自二・普自二・けん引・大型二種・中型二種・普通二種
申請者	住所	写真
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
現に受けている免許	免許証	免許証番号　第　号
		有効期間の末日　年　月　日
	免許情報記録	免許情報記録番号　第　号
		有効期間の末日　年　月　日
	免許年月日・種類	大自二　普自二　年　月　日
		その他　年　月　日
		免許の種類：大型／中型／準中型／普通／大特／大自二／普自二／け引／大二／中二／普二
	免許の条件	

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　写真は、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。
　　３　免許年月日・種類欄は、年号及び年月日を記載するほか、現に受けている免許の種類を表す略語を○で囲むこと。
　　４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第３号（第５条及び第13条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※再発行年月日	年　月　日

技能検定員審査合格証明書
教習指導員審査合格証明書再交付申請書

技能検定員審査等に関する規則第５条第２項（第13条第２項において準用する場合を含む。）の規定により、技能検定員審査合格証明書
教習指導員審査合格証明書の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者	本籍・国籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
証明書	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
	審査年月日	年　月　日
再交付申請の事由		
（亡失又は滅失の状況）		

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第１号（第３条及び第11条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	

技能検定員
教習指導員審査申請書　　年　月　日

公安委員会　殿

技能検定員教習指導員審査の種類		大型・中型・準中型・普通・大特・大自二・普自二・けん引・大型二種・中型二種・普通二種
申請者	本籍・国籍	写真
	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
現に受けている免許	免許証	免許証番号　第　号
		有効期間の末日　年　月　日
	免許情報記録	免許情報記録番号　第　号
		有効期間の末日　年　月　日
	免許年月日・種類	大自二　普自二　年　月　日
		その他　年　月　日
		免許の種類：大型／中型／準中型／普通／大特／大自二／普自二／け引／大二／中二／普二
	免許の条件	

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　写真は、申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。
　　３　免許年月日・種類欄は、年号及び年月日を記載するほか、現に受けている免許の種類を表す略語を○で囲むこと。
　　４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第６号（第８条及び第16条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※再交付書換え年月日	年　月　日

技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の再交付書換え申請書

技能検定員審査等に関する規則第８条第１項／第２項（第16条第１項において準用する場合を含む。）の規定により、技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の再交付書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
資格者証	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
再交付又は書換えを申請する事由		

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第４号（第７条及び第15条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※資格者証番号	

技能検定員資格者証／教習指導員資格者証交付申請書

技能検定員審査等に関する規則第７条第15条第２項の規定により、技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

交付を受けようとする技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の種類		
申請者	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
合格証明書等	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
	合格等年月日	年　月　日

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第６号（第８条及び第16条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※再交付書換え年月日	年　月　日

技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の再交付書換え申請書

技能検定員審査等に関する規則第８条第１項／第２項（第16条第１項において準用する場合を含む。）の規定により、技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の再交付書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者	本籍・国籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
資格者証	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
再交付又は書換えを申請する事由		

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第４号（第７条及び第15条関係）

※受理年月日	年　月　日
※受理番号	
※資格者証番号	

技能検定員資格者証／教習指導員資格者証交付申請書

技能検定員審査等に関する規則第７条第15条第２項の規定により、技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

交付を受けようとする技能検定員資格者証／教習指導員資格者証の種類		
申請者	本籍・国籍	
	住所	
	氏名	
	生年月日	年　月　日生
合格証明書等	番号	第　号
	交付年月日	年　月　日
	合格等年月日	年　月　日

備考　１　※印欄には、記載しないこと。
　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

（確認事務の委託の手続等に関する規則の一部改正）

第三条　確認事務の委託の手続等に関する規則（平成十六年国家公安委員会規則第二十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（登録の申請等） **第二条**　［略］ 2　前項の登録申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。 ［一・二　略］ 三　役員に係る次に掲げる書類 イ　住民票の写し（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第七条第五号に掲げる事項（外国人にあっては、同法第三十条の四十五に規定する国籍等）が記載されたものに限る。） ［ロ・ハ　略］ ［四・五　略］ 3　［略］ （受講の申込み） **第七条**　駐車監視員資格者講習を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した受講申込書を公安委員会に提出しなければならない。 一　住所、氏名及び生年月日 二　［略］ 2　［略］ （駐車監視員資格者講習修了証明書） **第九条**　［略］ 2　修了証明書の交付を受けた者は、当該修了証明書を亡失し、又は当該修了証明書が滅失したときは、次に掲げる事項を記載した再交付申請書を当該修了証明書を交付した公安委員会に提出して、その再交付を受けることができる。 一　住所、氏名及び生年月日 ［二・三　略］	（登録の申請等） **第二条**　［同上］ 2　［同上］ ［一・二　同上］ 三　［同上］ イ　住民票の写し（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第七条第五号に掲げる事項（外国人にあっては、国籍等（同法第三十条の四十五に規定する国籍等をいう。第七条第一項第一号において同じ。））が記載されたものに限る。） ［ロ・ハ　同上］ ［四・五　同上］ 3　［同上］ （受講の申込み） **第七条**　［同上］ 一　本籍（外国人にあっては、国籍等。以下同じ。）、住所、氏名及び生年月日 二　［同上］ 2　［同上］ （駐車監視員資格者講習修了証明書） **第九条**　［同上］ 2　［同上］ 一　本籍、住所、氏名及び生年月日 ［二・三　同上］

（法第五十一条の十三第一項第一号ロの規定による公安委員会の認定）

第十条　［略］

2　前項の認定を受けようとする者は、住所、氏名及び生年月日を記載した認定申請書を公安委員会に提出しなければならない。

［3～5　略］

（駐車監視員資格者証の交付の申請）

第十一条　法第五十一条の十三第一項の規定による駐車監視員資格者証の交付を受けようとする者は、住所、氏名及び生年月日を記載した交付申請書を公安委員会に提出しなければならない。

2　［略］

（駐車監視員資格者証の書換え交付及び再交付）

第十三条　駐車監視員資格者証の交付を受けた者は、当該駐車監視員資格者証の記載事項に変更があったときは、次に掲げる事項を記載した書換え交付申請書及び当該駐車監視員資格者証を、当該駐車監視員資格者証を交付した公安委員会に提出して、その書換え交付を申請しなければならない。この場合において、当該公安委員会は、当該書換え交付に係る駐車監視員資格者証の記載事項について、その事実を確認するに足りる資料の提示又は提出を求めることができる。

一　住所、氏名及び生年月日

［二・三　略］

2　駐車監視員資格者証の交付を受けた者は、当該駐車監視員資格者証を亡失し、又は当該駐車監視員資格者証が滅失したときは、次に掲げる事項を記載した再交付申請書を、当該駐車監視員資格者証を交付した公安委員会に提出して、その再交付を受けることができる。

一　住所、氏名及び生年月日

［二・三　略］

3　［略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（法第五十一条の十三第一項第一号ロの規定による公安委員会の認定）

第十条　［同上］

2　前項の認定を受けようとする者は、本籍、住所、氏名及び生年月日を記載した認定申請書を公安委員会に提出しなければならない。

［3～5　同上］

（駐車監視員資格者証の交付の申請）

第十一条　法第五十一条の十三第一項の規定による駐車監視員資格者証の交付を受けようとする者は、本籍、住所、氏名及び生年月日を記載した交付申請書を公安委員会に提出しなければならない。

2　［同上］

（駐車監視員資格者証の書換え交付及び再交付）

第十三条　［同上］

一　本籍、住所、氏名及び生年月日

［二・三　同上］

2　［同上］

一　本籍、住所、氏名及び生年月日

［二・三　同上］

3　［同上］

第四条　警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別記様式第１号（第９条関係）

※　資料区分		※　受理警察署		（　　署）	
※　受理番号		※　受理年月日		年　月　日	
※　合格証明書の番号		※　検定年月日		年　月　日	
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日		年　月　日	

検　定　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第９条第１項の規定により検定を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　　）　－　　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	１	２	３	４	５				
検定を受けようとする警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務			※
受けようとする検定の区分	１級	２級							※
属する営業所　名称									
属する営業所　所在地	電話　（　　）　－　　番								
１級の検定を受けようとする者の記載欄									
１級の検定を受けようとする警備業務の種別について２級の検定に係る合格証明書の交付を受けていた者にあっては、当該合格証明書を交付した公安委員会及び合格証明書の交付年月日	公安委員会 昭和／平成／令和　　年　　月　　日								

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「属する営業所」欄には、申請者の住所地を管轄する公安委員会の行う検定を受けようとする場合は、記載することを要しない。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式

※　資料区分		※　受理警察署		（　　署）	
※　受理番号		※　受理年月日		年　月　日	
※　合格証明書の番号		※　審査年月日		年　月　日	
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日		年　月　日	

審　査　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則附則第１０条の規定により検定合格者審査を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　　）　－　　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日		
	１	２	３	４					
受けようとする検定合格者審査の区分	１級	２級							※
保有する合格証　警備業務の種別	空港保安警備	常駐警備	交通誘導警備	核燃料物質等運搬警備	貴重品運搬警備				※
保有する合格証　検定の区分	１級	２級							※
保有する合格証　交付年月日	昭和／平成／令和　　年　　月　　日								
保有する合格証　合格証番号	号								
合格証を交付した公安委員会	公安委員会								

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

改正前

別記様式第１号（第９条関係）

※　資料区分		※　受理警察署		（　　署）	
※　受理番号		※　受理年月日		年　月　日	
※　合格証明書の番号		※　検定年月日		年　月　日	
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日		年　月　日	

検　定　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第９条第１項の規定により検定を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　　）　－　　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	１	２	３	４	５				
本籍又は国籍									※
検定を受けようとする警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務			※
受けようとする検定の区分	１級	２級							※
属する営業所　名称									
属する営業所　所在地	電話　（　　）　－　　番								
１級の検定を受けようとする者の記載欄									
１級の検定を受けようとする警備業務の種別について２級の検定に係る合格証明書の交付を受けていた者にあっては、当該合格証明書を交付した公安委員会及び合格証明書の交付年月日	公安委員会 昭和／平成／令和　　年　　月　　日								

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　「属する営業所」欄には、申請者の住所地を管轄する公安委員会の行う検定を受けようとする場合は、記載することを要しない。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式

※　資料区分		※　受理警察署		（　　署）	
※　受理番号		※　受理年月日		年　月　日	
※　合格証明書の番号		※　審査年月日		年　月　日	
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日		年　月　日	

審　査　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則附則第１０条の規定により検定合格者審査を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　　）　－　　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	年	月	日		
	１	２	３	４					
本籍又は国籍									※
受けようとする検定合格者審査の区分	１級	２級							※
保有する合格証　警備業務の種別	空港保安警備	常駐警備	交通誘導警備	核燃料物質等運搬警備	貴重品運搬警備				※
保有する合格証　検定の区分	１級	２級							※
保有する合格証　交付年月日	昭和／平成／令和　　年　　月　　日								
保有する合格証　合格証番号	号								
合格証を交付した公安委員会	公安委員会								

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第５号（第１２条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　成績証明書交付公安委員会		※　成績証明書の番号	
※　再交付年月日	年　月　日		

成　績　証　明　書　再　交　付　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第１２条第２項の規定により成績証明書の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　）　－　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	1	2	3	4	5				
成績証明書 警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※		
成績証明書 検定の区分	１級　２級						※		
成績証明書 交付年月日	昭和・平成・令和　年　月　日			成績証明書番号	号				
再交付を申請する事由									

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。
３　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
４　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第４号（第１２条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　成績証明書交付公安委員会		※　成績証明書の番号	
※　書換え年月日	年　月　日		

成　績　証　明　書　書　換　え　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第１２条第１項の規定により成績証明書の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　）　－　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	1	2	3	4	5				
成績証明書 警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※		
成績証明書 検定の区分	１級　２級						※		
成績証明書 交付年月日	昭和・平成・令和　年　月　日			成績証明書番号	号				
書換え事項	新			旧					
書換えを申請する事由									

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。
３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第５号（第１２条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　成績証明書交付公安委員会		※　成績証明書の番号	
※　再交付年月日	年　月　日		

成　績　証　明　書　再　交　付　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第１２条第２項の規定により成績証明書の再交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　）　－　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	1	2	3	4	5				
本籍又は国籍									
成績証明書 警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※		
成績証明書 検定の区分	１級　２級						※		
成績証明書 交付年月日	昭和・平成・令和　年　月　日			成績証明書番号	号				
再交付を申請する事由									

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。
３　「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
４　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第４号（第１２条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　成績証明書交付公安委員会		※　成績証明書の番号	
※　書換え年月日	年　月　日		

成　績　証　明　書　書　換　え　申　請　書

警備員等の検定等に関する規則第１２条第１項の規定により成績証明書の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名									
住　所	電話　（　）　－　番								
生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
	1	2	3	4	5				
本籍又は国籍							※		
成績証明書 警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※		
成績証明書 検定の区分	１級　２級						※		
成績証明書 交付年月日	昭和・平成・令和　年　月　日			成績証明書番号	号				
書換え事項	新			旧					
書換えを申請する事由									

備考
１　※印欄には、記載しないこと。
２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。
３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第８号（第１５条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書の番号	
※　書換え年月日	年　月　日		

合　格　証　明　書　書　換　え　申　請　書

警備業法第２３条第５項において準用する同法第２２条第５項の規定により合格証明書の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所	電話　（　　）　－　　番							
生年月日	明治 1	大正 2	昭和 3	平成 4	令和 5	年	月	日
合格証明書	警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※
	検定の区分	１級	２級					※
	交付年月日	昭和 平成 令和　年　月　日			合格証明書番号	号		
書換え事項		新			旧			
書換えを申請する事由								

備考

１　※印欄には、記載しないこと。

２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第７号（第１４条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　合格証明書の番号		※　検定年月日	年　月　日
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日	年　月　日

合　格　証　明　書　交　付　申　請　書

警備業法第２３条第４項の規定により合格証明書の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所	電話　（　　）　－　　番							
生年月日	明治 1	大正 2	昭和 3	平成 4	令和 5	年	月	日
交付を受けようとする警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※	
合格証明書の交付を受けようとする検定の区分	１級	２級	※					
成績証明書を添付して申請しようとする者の記載欄								
交付を行った公安委員会の名称	公安委員会							
成績証明書の番号								
成績証明書の交付年月日	年　月　日							
講習会修了証明書を添付して申請しようとする者の記載欄								
交付を行った登録講習機関の名称								
講習会修了証明書の番号								
講習会修了証明書の交付年月日	年　月　日							

備考

１　※印欄には、記載しないこと。

２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第８号（第１５条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書の番号	
※　書換え年月日	年　月　日		

合　格　証　明　書　書　換　え　申　請　書

警備業法第２３条第５項において準用する同法第２２条第５項の規定により合格証明書の書換えを申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所	電話　（　　）　－　　番							
生年月日	明治 1	大正 2	昭和 3	平成 4	令和 5	年	月	日
本籍又は国籍							※	
合格証明書	警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※
	検定の区分	１級	２級					※
	交付年月日	昭和 平成 令和　年　月　日			合格証明書番号	号		
書換え事項		新			旧			
書換えを申請する事由								

備考

１　※印欄には、記載しないこと。

２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

３　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第７号（第１４条関係）

※　資料区分		※　受理警察署	（　　署）
※　受理番号		※　受理年月日	年　月　日
※　合格証明書の番号		※　検定年月日	年　月　日
※　合格証明書交付公安委員会		※　合格証明書交付年月日	年　月　日

合　格　証　明　書　交　付　申　請　書

警備業法第２３条第４項の規定により合格証明書の交付を申請します。

年　月　日

公安委員会　殿

申請者の氏名

（フリガナ） 氏　名								
住　所	電話　（　　）　－　　番							
生年月日	明治 1	大正 2	昭和 3	平成 4	令和 5	年	月	日
交付を受けようとする警備業務の種別	空港保安警備業務	施設警備業務	雑踏警備業務	交通誘導警備業務	核燃料物質等危険物運搬警備業務	貴重品運搬警備業務	※	
合格証明書の交付を受けようとする検定の区分	１級	２級	※					
成績証明書を添付して申請しようとする者の記載欄								
交付を行った公安委員会の名称	公安委員会							
成績証明書の番号								
成績証明書の交付年月日	年　月　日							
講習会修了証明書を添付して申請しようとする者の記載欄								
交付を行った登録講習機関の名称								
講習会修了証明書の番号								
講習会修了証明書の交付年月日	年　月　日							

備考

１　※印欄には、記載しないこと。

２　不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第９号（第１５条関係）

| | | |